



第3編



# 地域別街づくり構想

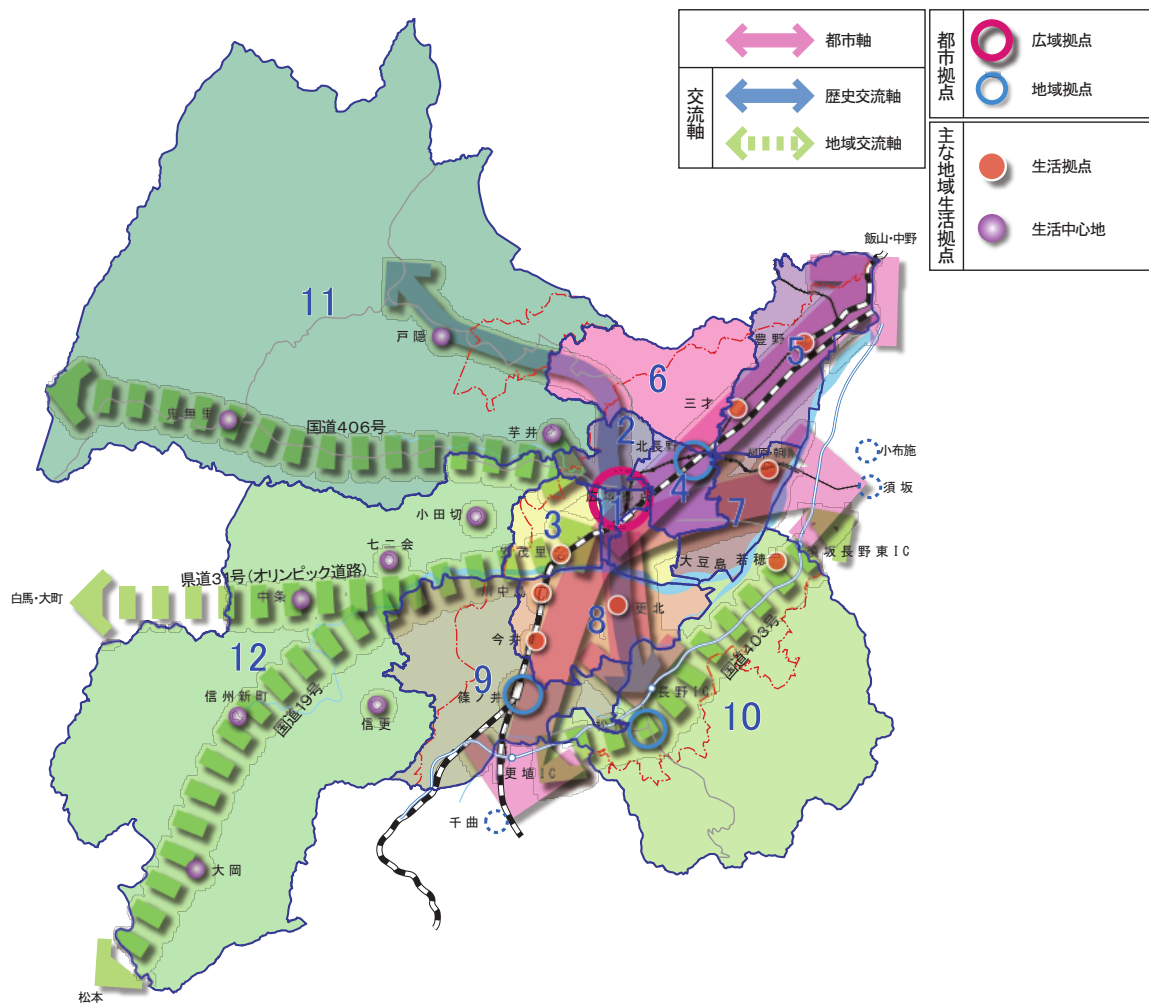
# 第1章 地域別街づくり構想の構成

## 1 地域区分設定の考え方

次の考え方を踏まえ、これまでの都市計画マスタープランの地域区分も考慮し12地域を設定する。

- ・行政区分（32地区）を基本の単位とし、歴史的な地域の形成過程や経緯を考慮する。
- ・土地利用（区域区分（線引き）\*）を考慮する。
- ・地形を考慮する。
- ・都市構造の軸や拠点に合わせたグループ分けとする。

### ■ 地域区分図と都市構造（拠点と軸）重ね図



### ■ 地域別街づくり構想の地域区分

地域区分	内訳（地区名）	地域区分	内訳（地区名）
1	長野駅善光寺口周辺地域	7	千曲川沿川地域
2	善光寺周辺地域	8	川中島・更北地域
3	芹田・安茂里地域	9	篠ノ井地域
4	東部地域	10	松代・若穂地域
5	北部地域	11	北部山間地域
6	若槻・浅川地域	12	西部山間地域

## 2 地域別街づくり構想の内容

地域別街づくり構想では、次の項目に沿って各地域の現況と特性を踏まえた整備方針を位置づける。

### (1) 地域特性

地域の地理的・土地利用特性や人口動態について整理する。

### (2) 地域の現況と課題

次の5つの項目について課題を整理する。

- ・拠点の形成、都市機能
- ・土地利用
- ・道路・交通
- ・自然及び都市環境、景観形成
- ・防災・安全

### (3) 整備方針

街づくりの課題、全体都市づくり構想の各部門の基本方針や整備方針を踏まえ、各地域の街づくりの方向性（目標像、基本方針、重点施策等）を定める。また、住民アンケート、地域別懇談会、中間報告の公表等で出された住民意向も考慮して策定する。

#### ○ 地域の街づくりの目標

#### ○ 地域の街づくりの基本方針

主として次の項目について、街づくりの基本的な整備方針をとりまとめる。

- ・拠点形成、都市機能の方針
- ・土地利用の方針
- ・自然及び都市環境、景観形成の方針
- ・道路・交通整備の方針
- ・防災都市づくりの方針

#### ○ その他

- ・地域の街づくりを進めていく上で、重点的な事業や整備目標が定まっている事項等がある場合は尊重する。